

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

**1 開会**

司会（宮内課長）

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境経済部久喜ブランド推進課の宮内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただ今から、「第3回久喜市中小企業・小規模企業振興会議」を開催させていただきます。

ただ今の出席委員は12名でございます。

なお、柏浦委員、杉田委員、河野委員におかれましては、事前に本日欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例、第7条第2項の規定に定める定足数の過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。

また、会議の内容につきましては、議事録を作成し、公開することとしておりますので、会議の録音をさせていただきます。あらかじめご了承をお願いしたいと存じます。

**2 会長あいさつ**

司会（宮内課長）

続きまして、次第の2、会長あいさつでございます。北條会長よろしくお願いたします。

（会長あいさつ）

ありがとうございました。

### 3 議題

司会（宮内課長）

それでは議題に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきます。事前に送付させていただきました資料は、次第を含めまして全部で4点でございます。

1つ目が令和5年度第3回久喜市中小企業・小規模企業振興会議の次第、資料1 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画（最終素案）、資料2 変更一覧表、最後に資料3 答申書（案）について、の以上4点でございます。

不足している資料がございましたら、お持ちいたしますので事務局までお申し出ください。

（不足等なし）

それでは、会議の進行につきましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。北條会長、よろしくお願いいたします。

### 3 議題

#### 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画（最終素案）について

議長（北條会長）

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。会の進行にあたりまして、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、次第の3議題の、第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の最終素案について、でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（沢辺担当主査）

（資料1～3に基づき説明）

議長（北條会長）

ただ今、事務局から「第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の最終素案について」の説明がありました。これについて、皆様から、何かご意見はありますでしょうか。

越智委員

DXのところを書き直していただいて、ありがとうございます。いいと思います。

質問したいのが、さっきご説明されていた35ページ目のところ、もう一回教えてほしいのですが、返礼品数をKPIとして採用した、金額ではなく品数にしたことについて、もう少し教えてください。さっきの説明だと理解できなかったのでもう一回教えてほしいというのが質問です。

事務局（折原主幹）

それでは説明させていただきます。先ほどご説明しましたとおり、ふるさと納税返戻品の金額も検討させていただいたところですが、今回の計画というのは、中小企業の振興等を目的にしたものでございまして、それを踏まえ、中小企業の振興が図られた結果として、ふるさと納税の寄附金が増えることについて直接的な関連があるのかを考えたところ、直接的なつながりが見い出しにくい状況がございましたので、寄附金額を数値目標とするのは難しいという判断をさせていただきました。

一方で、今回、返礼品数を数値目標にさせていただいた訳ですが、これは中小企業振興あるいは地域の産業が発展したときに、結果として返礼品数とその地域の産業の多様性の表れの1つであると認識しておりまして、そういった意味で、中小企業の振興が図られた結果として、返礼品数が増えることは関連付けられるのではないかとこのところで数値目標とさせていただいたものでございます。

越智委員

であれば、ふるさと納税の寄附金は、中小企業とそれ以外の企業で分類できると思うのですが、分類できないということなのですか。品数にしても、その分類ができないのであれば、中小企業が本当に振興しているとは言えないのではないかと思います。分類可能であれば金額が分かるのではないかとというのが私の仮説です。

寄附金額もそうですし、品数が増えたといっても、それは中小企業ではないですとなって、返戻品数が300ですって言われても、今の説明とアラインしないですね。やはり、分類できる

のであれば、金額も分かるのではないかというのが私の質問です。

事務局（折原主幹）

ふるさと納税の関係ですけれども、確かに返礼品の数に大企業の商品も入って来る可能性もございしますが、中小企業のものもございします。

具体的に、どの企業がそうですと正直分からない部分もありますので、この数字では、そのような割振りが困難であるというように考えております。

越智委員がおっしゃるように、寄附金額についても、中小か大企業か、あとは、思いやり型返礼品というのも結構ありまして、返礼品は要りませんという方もかなりいらっしゃいます。例えば、救助犬ですとか、子ども食堂とか、そのようなものも結構な額がふるさと納税に入っているような状況もございします。

今、ふるさと納税という自治体における寄附金額の競争のようになってしまっていますが、この制度の趣旨というのは、自治体の地域振興を目的に本来つくられているものでございしますので、この計画上では金額ではなく、返礼品数を目標値に設定させていただいたところでございます。

越智委員

金額を載せてほしいと言っているわけではなくて、返礼品数が伸びたとして、例えば、300になったとしても、この蓋を開けてみると、実際は大企業のもが増えていたので、ここで言っている施策3の循環というところで、中小企業に何も貢献しませんでしたという結果もあるわけですね。それで本当にこのKPIでいいのかなというのが素直に疑問に思ったというのと、返礼品不要の金額は総務省の統計に出ているわけですから、その理由は少し納得できませんでした。

例えば、2027年度に効果測定したときに、300の目標に対して310です、それで良かったですね、という話で終わるのか、いや、実際問題は中小企業のところでやはりそんなに増えてないですと言って、この数字は目標は達成したけれど、実際のところはあまり中小企業の振興に寄与しなかったというような評価をされるのではないかというのが気になっていますが、その辺はどうお考えですか。

事務局（折原主幹）

目標年度の2027年度に300と今回設定させていただきましたが、おっしゃるように大企業、中小企業含めた商品数となっております。

現状では、中小企業の返礼品の割合の方が多いというように、この現状値の141に対して認識しているところでございます。

ただ、この計画には入ってきますけれども、市として返礼品数を増やすというのが、税収の効果という一面もありますので、全体の目標数を掲げさせていただいたところで、当然、中小企業数も入っているという考え方で取り組むところでございます。

越智委員

であれば、この141の中から中小企業のをピックアップして、それを現状値として、それに対して目標を書いた方がすっきりするのではないかと思います。いかがですか。

事務局（折原主幹）

お答えさせていただきます。中小企業、大企業、いろいろな方々に返礼品を出していただいているわけですが、実際、大企業でつくっているけれども、出品しているのは中小企業であったり、またその逆もあったり、まちまちのパターンもございまして、明確にこちらの商品が大企業のものか、中小企業のものか、線引きが難しいという現状もございまして、全体の数字ということで挙げさせていただければというように考えています。

越智委員

いろいろな取引パターンがあるのは分りますが、これ以上議論するのは難しいと思いますので、一旦、私の質問は終わりにしたいと思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。

知久委員

今の関連ではないですけれども、前回、かなりここが問題点ということになっていたのですが、市の方が品目数ということで出していますけれども、実際に地場産品といっても、特産品がたぶん梨とか、果物とかが中心だと思いますが、ふるさと納税となると、地元で買っていますけれども、それでは納税にならないので、やはり魅力あるものに、本当に限られた期間だけ、ゼリーがあったり、寒天であったりとか、いろいろおやりになっているみたいですが、ぜひ、その辺をもっともっと創意工夫していただいて、見た瞬間に久喜の味だっというように、皆さんが飛びつけるように。

また、私もふるさと納税をあちこち使っていますけれども、すごく宣伝はいいけど、届いたものが「えっ」というのも多いですね。これは、その後のクレームにつながりますので、せっかく中小企業がいろいろやるのであれば、やはり良いものをスピーディーにたくさん出してあげるといって、季節になると自分たちが梨を買おうと思っても、予約しないと買えないぐらい需要がある中で、それを確保するというのは難しいかもしれませんが、細々とやっていくのであればぜひ良いものをしっかりと全国に広められるような感じで取り組んでいただけるといいのかなと思います。

でも、調べてみると地場産業って農産物だけではなくて、結構いろいろな企業がありますよね。プラスチック工場とかもあるし、それこそ工場見学ができるとか。

有名になっていると思いますが、春日部は放水路の見学を組んでいたりしていますので、単なる地場産業で物をとというだけではなく、いろいろな観点から進めていただくことが、中小企業の活性化にも繋がると思いますので、是非ご検討いただければと思います。

本当は聞きたいのですが、ふるさと納税でどのくらい入っているか、出ていっている住民税がものすごくあるわけですから、幾らと聞いては申し訳ないと思いますけれども、ただやはり魅力あるまちづくりの一環として、その辺に力を傾注していただければいいのかなと思っております。意見でございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

事務局（折原主幹）

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、久喜市は、今、梨やお米が人気ではありますが、今のお話にありましたとおり、実際、市内でいろいろな事業者さんが地場産品ということで、工業製品も含めてつくられております。私達はその掘り起こしも大事だと思っております、そういったものにお声掛けをして、随時、返礼品として提供していただけないかということもさせていただいております、引き続き、ふるさと納税返戻品の充実を図って、結果として寄附金が増えるように努めていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（北條会長）

そのほか何かご意見ありますでしょうか。川合委員、お願いします。

川合委員

新たな課題への取組みというところの基本施策5になりますか。お聞きしたいのですが、DXの推進というところで、そもそも企業から市役所にDXに関する質問などが多いかどうか聞いたのですが。

というのと、これ前回もお話ししましたが、キャッシュレス化について、市内の商店街という断定的なものだったので、これを推進する意味というか、もう大分遅れてしまっている感じがするので、今更キャッシュレス化を推し進めるというのは意味が分からなかったもので、やっている方は既にコロナの中で早々にキャッシュレス化を進めていると思いますし、ご高齢の方が多分していない、商店街の方がされていないのかとは思いますが、それを5%増やすということなので、それについてどう思っているのかということをお伺いしたいと思います。

議長（北條会長）

いかがでしょうか。

事務局（沢辺担当主査）

ご質問ありがとうございます。

まず1つ目のご質問は、DXに関する質問は窓口で多いのか、ということよろしいでしょうか。

その件に関しまして、久喜ブランド推進課の窓口にそういったご相談はあまり無い状況です。

2つ目のキャッシュレス化は、既にやっている方が多いのに、あえて目標にするのはどうなのかというご質問でよろしいでしょうか。

前回の会議でも局所的では、というお話をいただいたので改めて検討したところですが、国や県でも推進している施策のため、そのまま、キャッシュレス化率を挙げさせていただいています。ただ、DXを強制するものではございません。

今回、P a y P a yのキャッシュレス決済ポイント還元事業を久喜市で2月の前半にやらせていただいたところ、売上アップに繋がったという事業者さんの声をいただいております、また、今回のキャンペーンは、少し時間が無かったのですけれども、新規にP a y P a yに加入された事業者さんもいらっしゃったので、効果があったのではないかという印象を受けております。

川合委員

ありがとうございます。確かにP a y P a yを今回、久喜市でやって、スーパーさんとかは多分、相当多かったのと、ケーキ屋さんとかにも結構入っていらっしゃったので、そういった意味で分かりました。ありがとうございます。

議長（北條会長）

そのほか何か、ご質問やご意見、ございますか。利根川委員、お願いします。

利根川委員

先ほどのご質問に、少し付随するのですが、この基本施策、新たな課題への取組みのキャッシュレス化率のところについてなのですが、改めて確認ですけれど、現状値の35.2%というのは、そもそもこういった形でこのデータは出たのでしょうか。

事務局（宮内課長）

ご質問の関係ですけれども、これについては昨年度、埼玉県と久喜市の共同で市内商店街を全て回らせていただきまして、キャッシュレス化、特にクレジットでもキャッシュレスですし、何とかペイというのもそうなのですけれども、やっている割合を各商店街に確認させていただいた結果が35.2%という状況でございました。目標値は、その上で40%ということにさせていただいております。

先ほど、川合委員さんのご質問にありました、P a y P a yのキャンペーンの関係で、これ以外に市内には独自でキャッシュレス化の取組みをしている商店街さんがございまして、商工会さんを中心にやっていただいておりますが、そのように各商店街さんが努力されてますので、そういうものも含めまして、今回、キャッシュレス化を目標値にさせていただいたところでございます。

利根川委員

ありがとうございます。そうすると今度、令和9年度にも、その前の年度からでしょうけれども、改めて商店会に対してキャッシュレス化のアンケートをとって、この40%の目標値を達成したかどうかというのを確認するというところでよろしいでしょうか。

事務局（宮内課長）

この数値ですけれども、基本的には毎年度、各商店街に調査をさせていただく予定ですので、令和9年度の段階でも調査したときの数値が出てくるというように思っております。

利根川委員

分かりました。ありがとうございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。吉田委員さん、お願いします。

吉田委員

この表現についてというよりは、今後の展開の中で、どのようにお考えかをお伺いしたいと考えておまして、現実的に、どのように市では考えていらっしゃるか、2点お聞きしたいと思いますが、内容は20ページ、「中小企業・小規模企業が直面する課題」で、「①経営者の高齢化と事業承継」、最終的には23ページの下の方で、中小企業が新たに進出を検討している成長分野ということで書かれていると思いますが、この内容は、現実的な問題として、アンケート結果からも事業承継の後継者が決定しているのは約3割、未定が36.9%、廃業予定が17.9%、約半分以上の経営者の方が判断を決めかねているという現状ということですので、この辺は早急に対策を講じるべき問題かと思っております。今後、市政の中で具体的にどのような対応を取っていけばよろしいか、もしお分かりでしたら教えていただきたいです。

それから、私なりに考えると、やはり来年、2025年に、いわゆる団塊の世代の方が75歳を迎える年齢になるかと思っております。経営者が大体退く年齢が一般的ですけれど75歳と言われているようですので、そういった面では、やはり後継者の選任であるとか、人材の教育、承継のタイミング等含めて、核となる機関、言ってみれば行政だけではなくて、民間の提携を含めた形で機能するようなシステム作り、こういったものが需要ではないかと考えています。来年以降の問題とはいえ、直近の問題とイコールだと思いますので、この辺が機能しないと、当然久喜市の企業の数は減少し、生産年齢人口というのは減少の一途だということに私自身も思っております。こういったことを防ぐためには、例えば、県では事業承継センターという受付相談窓口があるように聞いております。もちろん現状でも、諸団体、民間の方が、こういった事業承継の分野で手を打たれていることは事実だと思うのですが、やはり、こういった数字を見ると、非常に厳しい現実というのものがあるのではないかなということ、23ページにまとめがありますので、この表現について私はとやかく言うつもりはないのですが、今後の展開、行政としてはどのようにお考えなのかを伺ってみたいと思います。以上です。

事務局（宮内課長）

吉田委員のご意見の関係ですけれども、確かに本市の方には、県の事業セミナーのチラシも当然来ていますので、そういうものを事業者の方に同じように周知を図っているところでございま

す。商工会さんの方でも、事業セミナーや事業相談で継承相談もやっていただいておりますので、本市としても、これから経営者の高齢化や、その辺について喫緊の課題であると認識しております。県や商工会さんや関係機関の皆様と連携を図りながら、なんとかそこを繋いでいくというのは、重要な施策だと考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいというように考えております。

議長（北條会長）

ありがとうございました。他にご意見やご質問はありますでしょうか。吉田委員、お願いします。

吉田委員

本件の流れの中では関係性があると思って発言をさせていただきたいのですが、2ページからの「久喜市の産業の現状」というところから、やはり今、減少しているもの、増加しているものもありますというような流れで、参考としてお話をさせていただきたいのですけれども、久喜市は東北道、圏央道が市内で交差している、都心からも50キロ圏内と、利便性の良い地理的な特性を保有している、複数の工業団地が整備されているということで、この中に幾つかの名称が書かれていると思います。こうした条件を生かして、工業団地の整備が進んで、製造品出荷額等の推移は順調に伸びているというように、この中にも書いてありました。

私もそこは非常にいい結果だと思うのですが、それと同時に、久喜市がより健全かつ自然を残しながら存続するということでは、私個人的には1つの戦術というものを持って臨んでいく必要があるのではないかなと思っておりまして、私が今1つ思っているのは、久喜市の中には、上場企業の会社があると思うのですけれど、ホンダ車、トヨタ車のシャーシとか、そういった車の主軸部分をつくられている会社だと思います。

今後は車もEV化が進んでくるということで、今までのライン、製造工程、そういったものが変わってくる可能性が大いにある、もう既に変わっているのかもしれないですけど、そういった産業集積型の自動車産業を中心とした、こういう産業集積の場所に、久喜市の持つ工業団地等のノウハウを生かして、今後、この一連の工業団地を整備していくということが企業さんにとっ

てプラスになれば、大いに提案し、または行政で仲介的な役割を担っていただけると、今後の発展につながればというように、私個人的には思うのですけれど、あくまで参考意見として、全部データがあるわけでも何でもないので、そういった発想もあるのかなと思ったので発言させていただきました。以上です。

事務局（森山係長）

ご意見ありがとうございます。前回もお話しさせていただいたことと重なってしまうかもしれないのですけれども、市といたしましても企業の誘致、特に産業団地の整備等々は自主財源の確保であったり、雇用機会の拡大といった部分で非常に重要だと考えてございます。

本市では、企業誘致条例というものを制定しておりまして、従来ですと特定の産業団地に補助対象というものを限定していたのですが、やはり産業団地に空きがないという実情を鑑みまして、まさに今、開会しております市議会の方に企業誘致条例の改正案を提出してございます。

大きな特徴といたしましては、特定地域に限らず、市内全域に助成金の対象を拡大するとともに、そういった特定の地域にあつては条件を緩和するなど、時勢を捉えた取組みで、今後進めてまいりたいと考えております。

今後の直近のスケジュールといたしまして、栗橋の高柳地区というのが、埼玉県企業局が主に整備を進めておりますけれども、そちらの地区にあたりまして、市としましても連携して優良企業を誘致してまいりたいと考えております。

引き続き、そういった取組みを市として取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。知久委員、お願いします。

知久委員

特に、この内容で何かというのはないのですけれども、生産人口の減少について、日本全体で人口減少、高齢化ということで、非常に大変な時代が来たといういろいろなグラフをいただいて

いますが、その中に男女の雇用に関するデータというのが一切無いので、どの程度、女性の就業率があるのか、それが年齢的な問題があつて、出産が終わって子どもが保育園に行くようになったら、そのまま家庭にいるのか、就業の方に向いているのか、その辺りの何か、今後、調査は難しいのかもしれませんが、就業の生産人口の中に女性の職員がどの程度いるのかというのも、もし出るようであれば、次回拝見できたらありがたいなというように思います。

県もこれだけ女性の活躍推進ということを挙げておりますので、市の方も、ぜひ女性雇用という視点でもご検討いただけたらいいなというように思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。

事務局（沢辺担当主査）

貴重なご意見ありがとうございました。今後、計画の際、アンケートなどの参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

知久委員

企業によっては女性雇用のために、企業内に保育所を設けている企業も増えておりますし、その辺り、県もかなり応援しているようでございますので、保育園に預けて移動する時間も無く、まっすぐ会社に来て、子どもを預けて、終わったら帰れるというような対策というのも女性雇用の中には必要なところもありますし、そのような小さいお子さんだけではありませんけれども、ぜひ能力のある女性の雇用を推進していただくような手立てがあると、生産人口の確保ももっと見えてくるのではないかと思います。

議長（北條会長）

ありがとうございます。そのほか、何かございますか。

伊藤委員

基本的な話で申し上げますけれども、もう最終素案が出来上がっているということは、前年度の2年ほどやってきた方の積み重ねが今ここにきているということですね。それを我々、新しい人が入って引き継いだという形でしょうか。

事務局（沢辺担当主査）

そのとおりでございます。

議長（北條会長）

その他、ご質問やご意見はございませんでしょうか。それでは、ご意見等も出尽くしたように見受けられます。

そうしましたら、本日の最終素案をもちまして、答申といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。これもちまして、本日予定しました議題は全て終了いたしました。本日は大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。これにて議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

#### 4 その他

司会（宮内課長）

北條会長、ありがとうございました。最後に、次第の4、その他でございます。事務局から説明させていただきます。

（次回会議の開催通知を配布）

事務局（沢辺担当主査）

ただ今、次回会議の開催通知を配らせていただきました。会議日程につきましては、令和6年3月13日、水曜日、午後2時開始を予定しております。場所は、こちらの建物の1階、広域文化展示室でございます。

次回会議におきまして、計画（案）を最終案として決定していただきまして、その後、市長に答申していただく予定としております。

では、改めまして、その他といたしまして、委員の皆様から何かございますか。

（意見等なし）

## 5 閉 会

司会（宮内課長）

それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。閉会にあたりまして、安食副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（副会長あいさつ）

ありがとうございました。これで本日の予定はすべて終了でございます。本日は、大変貴重なご意見を誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年3月18日

久喜市中小企業・小規模企業振興会議

会長 北條 陽子